

# 規制改革要望に対する対応状況

令和3年6月15日

産業保安グループ 電力安全課

# 1. 電力安全行政に係る規制改革要望について

- 令和2年6月のスマート保安官民協議会で策定された「スマート保安推進のための基本方針」に基づき、電気保安規制を含め保安規制の総点検・総見直しを実施。電気保安の関係団体等からも多くの規制改革要望をいただいた。
- また、令和2年9月、内閣府特命担当大臣（規制改革担当）が行政改革目安箱を設置し、規制改革要望の募集を開始。規制改革・行政改革ホットライン（縦割り110番）や再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース（再エネTF）を通じ、電力安全行政に係る規制改革要望をいただいた。

<スマート保安推進のための基本方針（令和2年6月29日）（抜粋）>

## 2. スマート保安推進に向けた具体的な取組

### （3）スマート保安に向けた国の取組

#### ① 技術革新に対応した各種規制・制度の機動的な見直し

- 重点的な取組として、電力・高圧ガス分野の保安検査等の規制・制度について、新技術の導入の阻害要因になっているものがないか、令和2年中を目途に、総点検を実施する。その結果を踏まえて、必要な規制・制度の見直しに取り組む。

## 2. 規制改革要望への対応の方向性

- 電気保安に係る各種規制は、電気事業法の法目的に照らし、電気工作物の保安を通じた公衆災害の防止、電力の安定供給の確保の観点から講じられているもの。したがって、規制見直しに当たっては、保安レベルの維持が前提。
- 規制改革要望への対応については、既に技術の普及が進展している、実務的に代替手段が確保されうる等、規制を見直しても保安レベルが維持されると評価されたものについては、令和2年度に措置済み。

(例) 第3種電気主任技術者の外部委託承認に必要な実務経験年数の短縮化 等

- 一方、電気保安の確保の観点から技術的検証が十分でない規制改革要望については、令和3年度に技術的な調査等を進めるとともに、海外制度との整合性等も踏まえながら、原則、令和3年度中に結論を得て、速やかに所要の措置を講ずる。

(例) 電気主任技術者の統括による選任要件の見直し

電気主任技術者の外部委託制度における年次点検周期の見直し

小水力発電等に関連する系統連系要件の見直し 等

### 3. 令和2年度中に措置した規制改革要望

事項名	措置事項の概要
電気主任技術者が保安管理業務を受託するための実務経験年数の短縮（TF等からの類似要望1件）	電気主任技術者が保安管理業務（外部委託承認）を受託するためには、第2種電気主任技術者免状保有者は4年、第3種免状保有者は5年の実務経験が必要であるところ、講習受講を条件に、免状の種類によらず一律3年以上に短縮。
太陽電池発電所等における電気主任技術者の外部委託や兼任要件の見直し（TF等からの要望4件）	太陽電池発電所に係る電気主任技術者の外部委託及び兼任要件は、電圧7,000V以下かつ出力2,000kW未満とされていたところ、出力の上限を5,000kW未満（第3種電気主任技術者が監督可能な発電所の上限）までに拡大。また、現行の兼任要件等を勘案し、常時勤務する事業場と異なる事業場への選任を規定化。
電気主任技術者の外部委託制度における月次点検の遠隔点検制度化（TF等からの要望3件）	外部委託の保安管理業務では、現場での目視点検や測定等が基本となっていたところ、SCADA等の遠隔監視技術等を活用した遠隔での月次点検を可能化。
太陽電池発電設備の技術基準の明確化（TF等からの要望2件）	太陽電池発電設備の技術基準については、電気設備の技術基準等で、自重、地震、風圧等の加重に対し安定であることなどが規定されていたところ、技術革新の進展や設置形態の多様化等を踏まえ、民間規格や認証制度と柔軟かつ迅速に連携できるよう、太陽電池発電設備に特化した技術基準を策定。
洋上風力発電設備の設計に係る審査合理化（TF等からの要望3件）	洋上風力発電設備の設計に当たっては、電気事業法及び港湾法等に基づく審査が行われていたところ、審査の効率化や審査期間の短縮のため、①ウインドファーム認証と②登録確認機関による技術基準の適合性確認に係る審査について、審査書類の共通化や審査の一本化（①②の有識者会議の合同開催）による効率化を実施。
火力発電所における遠隔監視制御の導入（TF等からの類似要望1件）	汽力及び大型ガスタービン発電所は発電所構内において常時監視が必要とされていたところ、発電所構内における常時監視と同程度と判断される要件（制御所における監視・制御、異常時の対応など）を満たす場合には常時監視を求めないこととし、遠隔導入に係る手引きを整備。

※いずれも電気保安関係団体等からの御要望に加えて、規制改革・行政改革ホットライン及び再エネTFからも同一又は類似の御要望をいただいた

# (参考) 規制改革・行政改革ホットライン及び再エネTFからの規制改革要望件数内訳

種類	件数
①主任技術者制度	16件
②保守点検・運用	6件
③太陽電池発電設備の技術基準、地域共生	7件
④風力発電設備の技術基準、工事計画、安全審査	9件
⑤風力発電の環境影響評価	1件
⑥バイオマス発電、火力発電	3件
⑦系統連系・保護装置	4件
⑧その他	13件
計（※電力安全課が主担当ではない項目も含む）	59件

(参考) 具体的な規制改革要望の内容や要望に対する回答については、内閣府の規制改革（再生可能エネルギー等に関する規制等の総点検タスクフォース）の[HP](#)に掲載。